

令和8年度筑波大学附属特別支援学校

現職教員研修＜実践実習型＞実施要項

筑波大学附属学校教育局教育長

1 目的

筑波大学では、特別支援学校および特別支援学級等教員の資質の向上に貢献することを目指し、特別支援教育における指導法の専門的知識と実践力に優れた教員の養成を目的として本研修を実施する。

本研修は、附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校、附属大塚特別支援学校（知的障害）、附属桐が丘特別支援学校（肢体不自由）、附属久里浜特別支援学校（知的障害を伴う自閉症）での実践実習に重点を置いた本学ならではの教員研修プログラムである。高度な専門性及び実践的指導力を兼ね備え、地域の教育を先導する人材を養成する為に、附属特別支援学校と附属学校教育局指導部門（大学教員等）が連携しプログラムを提供する点が大きな特色である。

2 研修コースおよび研修内容

専門性向上研修と指導力向上研修の二つのコースがある。

＜専門性向上研修＞ 障害種毎の専門性の向上を図る。

①附属特別支援学校5校を活用した実践的研修

- ・学校参観，長期実践実習（複数校可 ＊期間は応相談 最長1年間～最短6か月）
- ・実態把握，指導法に関する演習 ・自主テーマによる研修，研究

②筑波大学の講座および講義等の受講（任意）

- ・公開講座受講，免許法認定公開講座受講

③特別支援教育に関する講義

＜指導力向上研修＞ 特別支援教育の総合的な指導力を高める。

①附属特別支援学校5校を活用した実践的研修

- ・学校参観，短期実践実習（＊期間は応相談 最長3か月～最短1か月）
- ・実態把握，指導法に関する演習

②特別支援教育に関する講義

3 応募資格

特別支援学校，幼稚園・小学校・中学校・高等学校，教育委員会および教育センター等において一定の教職経験を持ち，障害のある幼児児童生徒の教育を担当し，特別支援教育に携わっている教員で，任命権者（都道府県教育委員会教育長等）の推薦を得た者。

（＊寄宿舍指導員も可とする。）

4 募集人員及び募集する研修期間等

＊研修期間及び研修テーマについては、応相談

＊長期休業中のみのプログラムは用意していない。

＊1か月は、5週間（土日，祝日を含む31日間）以内とする。

＊指導力向上コースの研修期間は、年度末・年度始を除くこととする。

5 研修費

研修費は、1人につき、1か月当たり2万円とする。

6 受入れ方法（令和8年度募集より変更）

附属特別支援学校各校で研修生として受け入れる。各校の学校指導教員が、附属学校との連絡・調整，研修全体の相談や助言を行う。

7 研修生の推薦手続き

- (1) 次の者を推薦者とする。
 - ア 国立大学法人の附属学校の教員については、当該国立大学法人の学長とする。
 - イ 公立学校教員、教育委員会および教育センター等の教員については、当該の都道府県または政令指定都市、中核市の教育委員会教育長とする。
 - ウ 私立学校、及び海外の学校等に在職する教員については、所属長等の推薦を得た上で筑波大学附属学校教育局教育長が認めたものを推薦者とする。
- (2) 推薦者は、候補者を選定し、申請書(様式1)に派遣しようとする者の推薦書(様式2)、研修希望調査書(様式3)および略歴書(様式4)を添えて、筑波大学附属学校教育局教育長宛に推薦する。
- (3) 上記様式1から4の送付先は、特別支援教育連携推進グループとする。

送付先：〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1 筑波大学特別支援教育連携推進グループ 研修担当 注)「令和8年度現職教員研修生応募書類在中」と朱書きのこと。
--
- (4) 提出期限は、令和7年12月1日(月)までとする。(必着)

8 研修生の決定

推薦のあった者について、審査の上、その結果を推薦者に通知する。

9 研修の中止手続き

推薦者は、研修の実施に先立って研修を取りやめる場合、または研修期間中に研修を中止もしくは中断する場合には、その理由を書面にて筑波大学附属学校教育局教育長に届け出て承認を得るものとする。

10 研修成果報告書の提出

研修生は、研修修了時に、研修成果報告書を筑波大学附属学校教育局教育長に提出する。

11 修了証書の授与

所定の研修を修了した者には、修了証書を授与する。

12 規則等の遵守

研修生は、本学の諸規則を遵守しなければならない。

13 その他

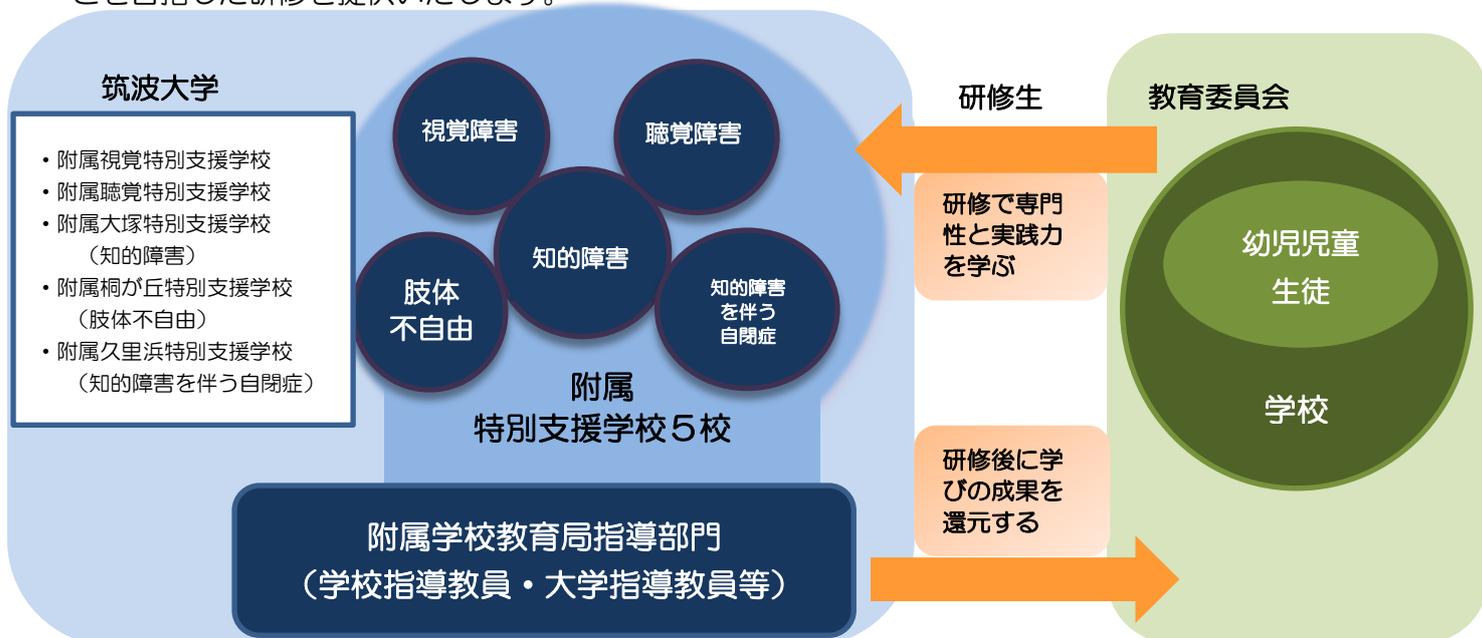
- (1) この要項に定めるもののほか、研修生に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 科目等履修生または免許法認定公開講座の受講生として単位の認定を受けようとする場合には、別途、受講料等が必要となる。
- (3) 交通費や滞在費等の研修中に必要な経費は、自己負担とする。

申請に必要な各種書類は、下記サイトからダウンロードできます
<https://www.gakko.otsuka.tsukuba.ac.jp/snrc/>
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化によって、研修の中止、または内容を変更することがある。

筑波大学附属特別支援学校

現職教員研修生＜実践実習型＞募集

筑波大学では、特別支援教育における専門的知識と実践力に優れた教員の養成を目的として、附属特別支援学校5校と附属学校教育局指導部門が協働しながら現職教員研修を実施しています。本研修は、附属特別支援学校5校を活用した実践型の研修であること、大学教員から専門的知識を幅広く学ぶことができることを特色とした本学ならではの教員研修プログラムです。実践の知を精緻化して深め、実践に返すことを目指した研修を提供いたします。



研修コース紹介

障害種における専門性の向上を目指すコースと特別支援教育に関する総合的な指導力向上を目指すコースの二つを設けています。

専門性向上コース

ねらい：自らのもつ課題について、長期実践実習、演習、講話等を通して、障害種における専門性の向上を図る。

期間：6か月（最短）～1年（最長）＊期間は応相談とします

指導力向上コース

ねらい：短期実践実習、演習、講話等を通して、特別支援教育における総合的な指導力を高める。

期間：1か月（最短）～3か月（最長）＊期間は応相談とします

主な研修内容

附属学校における
実践実習

教科学習・自立活動
教材の活用や指導法・
授業づくり等の実践的研修

演習（学校指導教員）

子どもの理解
アセスメント
指導・支援の実際
教材・指導法の研究等
（オンライン演習を含む）

自主テーマによる研修、研究

講話・講義（大学指導教員等）

特別支援教育に関する講話
各障害種の理論等の講義

（任意）
公開講座受講
免許法認定公開講座受講

【問合せ先】筑波大学特別支援教育連携推進グループ

〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1

電話：03-3942-6923 E-mail: snerc@gakko.otsuka.tsukuba.ac.jp